

次世代法に基づく  
学校法人鎮西学院行動計画

労働時間削減に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）

目標：1年単位変形労働時間制をより有効に活用し、総労働時間を1850時間以下に縮減を行う。

年次有給休暇5日取得を徹底すると併に取得率50%以上を目指す。

<対策>

令和5年4月 ○計画年休日を、従来の2日から3日に増やす。

令和5年度 2日(8/16、12/28)

↓

3日(8/16、12/28、1/4)

○各課個人単位の計画年休を最低5日取得させる。

(繁忙期を除く、5月～2月で取得させる)

(全体での計画年休とは別に取得)

令和5年12月 ○所属長が、個別に年休取得状況を確認し、年休取得の促進を行う。

令和6年2月 ○次年度の計画年休日3日について協議し、定着促進を行う。

(計画年休の周知を行う。)

令和6年6月 ○各課個人単位の計画年休を最低5日取得させるために、

各所属長のヒアリングを実施し定着を年休取得を促進する。

(全体での計画年休とは別に取得)